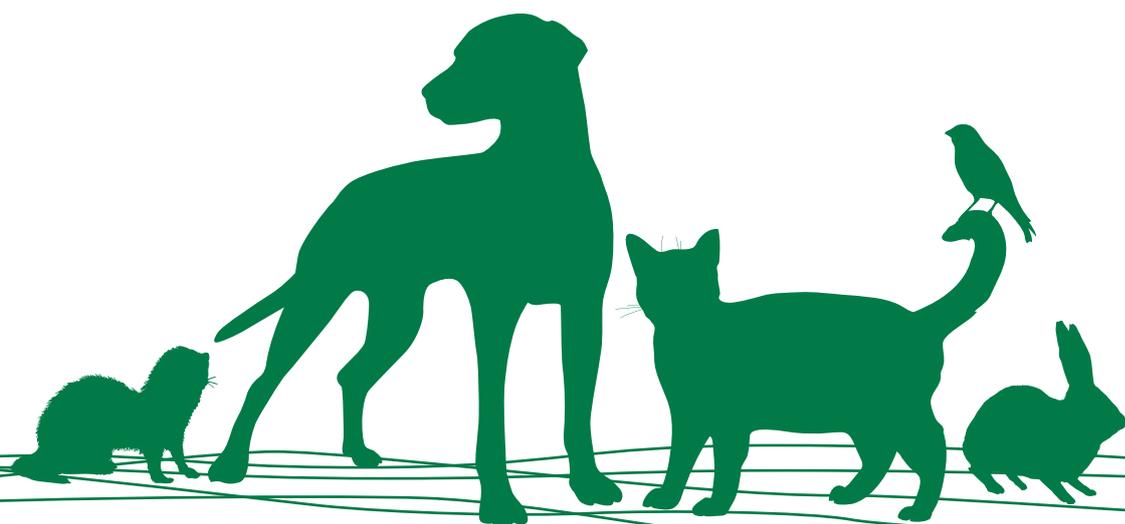


2012

DISCLOSURE

アニコム ホールディングスの現状



日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコムホールディングスの現状 2012」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

## ■ アニコムグループ経営理念



# ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、  
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた  
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。  
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、  
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。  
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

## ■ アニコムグループ経営方針

### 1 オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

### 2 マーケットアウト・マネジメント

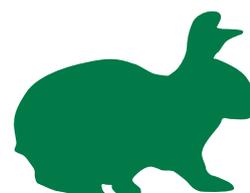
■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

### 3 ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



# contents

## シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニコム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコム ライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	2
トピックス	3
東日本大震災への対応	7
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	8

## I 経営について

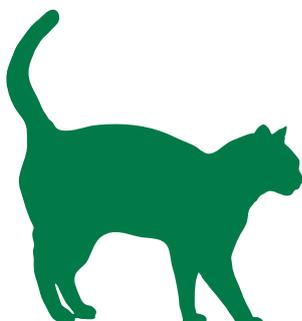
1. アニコムグループの概要	12
2. 業績サマリー	14
3. 2011年度の事業概況	15
4. 内部統制システムの構築	17
5. グループの経営管理	19
6. コンプライアンスの推進	21
7. 反社会的勢力の排除	23
8. 利益相反取引の管理	24
9. 情報の開示	25
10. 個人情報の保護	26

## II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	30
2. 役員の状況	33
3. 組織図及び従業員の状況	35
4. アニコムグループの沿革	36

## III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	38
2. 連結財務諸表	39
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	56
4. 単体財務諸表	57
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	63
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	64



## トップメッセージ

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

アニコムグループは、「涙」を減らし、「笑顔」を生み出す保険持株会社グループを目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるペットにも安心して医療を受けることができる環境を整え、すべてのどうぶつの幸せと、安心を創造することを目指しております。

当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社は、お客様によりご理解、ご納得いただいた上でご契約いただくために対面販売の強化に取り組んでおり、従来の専業代理店、来店型保険ショップに加えて、金融機関代理店、大手生命保険会社、自動車ディーラー企業代理店等との提携に注力した結果、2012年3月末の代理店数は1,086社、4,099店、保有契約件数は39万件に達しました。

しかしながら、ペット保険の先進国といわれる英国と比較すると、日本におけるペット保険の普及はいまだ発展途上の状況にあると認識しております。グループ広報活動を通じてペット保険の認知度向上に努め、日本におけるペット保険のリーディングカンパニーとしてペット保険の健全な発展を推進してまいります。

また、2012年度は、予防への取組みを本格的に行ってまいります。アニコムグループでは、保険金支払実績に基づいたペットの疾患統計や、アンケート結果などアニコムグループならではのデータを多数掲載した「家庭どうぶつ白書」を毎年発行しております。2012年度は、データの公開のみならず、疾病や事故の原因、再発防止策を把握・分析し、動物病院や飼い主の皆様への情報提供を通じて、同様の不幸な疾病や事故を1件でも減らせるよう努めてまいります。

2012年度も、お客様のご意見を、より良い商品・サービスの提供に反映させる仕組み作りを進め、満足度・付加価値の向上に努めるとともに、ペット保険の普及に努めてまいりたいと考えております。また、お客様はもちろんのこと、すべてのステークホルダーの皆様視点に立ち、「マーケットアウト」「オープン・マネジメント」を実践し、「見える」「話せる」と実感していただけるグループ経営を目指してまいります。

2012年7月



アニコム ホールディングス株式会社  
代表取締役社長

小森 伸 昭

トピックス

■公式Facebookページをスタート

当社は、お客様とのコミュニケーションをより強化するため、2011年11月22日から、Facebookページの運営を開始いたしました。

Facebookページでは、アニコムグループの経営方針である『マーケットアウト』（常にお客様の視点に立って、新しい価値を創造する）をさらに具現化するため、お客様との双方向のコミュニケーションの強化を目指し、アニコムグループ各社の取り組みをはじめ、どうぶつの病気やケガの予防情報、グループ社員のどうぶつ紹介など、当社グループ役職員が飼い主の目線でどうぶつとの暮らしに役立つ情報をタイムリーに発信しております。



■「家庭どうぶつ白書2011」を発刊しました。

当社は、2011年11月21日に、「家庭どうぶつ白書2011」を発刊しました。保険会社免許取得後2年度目にあたる2009年度のデータを中心とした保険金支払い実績に基づいたペットの疾患統計、アンケートや独自調査の結果など、ペット保険を中核事業とするアニコムグループならではの多くのデータを収集し、様々な角度から分析し、掲載しております。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、「災害とどうぶつ医療」をTOPICとして取り上げております。これらのデータを飼い主の皆様や動物病院など、幅広く共有していくことで、ペットを取り巻く環境がより良くなることを願い、継続的に有用なデータの開示を進めてまいります。



■「犬と人間との関係」を学ぶ視聴覚教材を作成・無償提供を開始

当社は、2011年11月から小中学生向け視聴覚教材DVD「ラッキーと過ごした夏休み」を作成し、学校関係者・各種団体への無償提供を開始いたしました。

日本では、少子高齢化、ペットの「家族化」に伴い、犬と一緒に生活する家庭が増えてきました。しかし、「犬は、可愛がるだけのどうぶつではない」ことをアニコムグループは伝えたいと考えております。嗅覚の優れた犬、聴覚の優れた犬、泳ぐことを得意とする犬など犬種によって様々な特徴を持っています。こうした犬たちの優れた能力を、私たち人間社会は様々な場面で享受しているのです。人間と動物がより良く共存できる社会を目指して、「犬の特徴と人間との関係」を子供たちに知ってほしいと考えております。



トピックス

■STOP誤飲プロジェクトを発足させました。

当社は、涙を減らし笑顔を生み出す保険会社グループとして、どうぶつが本来食べるべきではない“もの”を飲み込んでしまう誤飲事故を予防する「STOP誤飲プロジェクト」を発足させました。2011年度は、事故状況の分析に着手し、保険金支払いデータの分析と飼い主・獣医師に対する聞き取り調査などを経て誤飲事故の現状と対策を明らかにしました。また、そこで得た知見を共有するため、2012年3月18日に獣医師・動物看護師を対象とした「第一回家庭どうぶつ医療シンポジウム」を開催いたしました。安心・安全などうぶつ医療を提供する体制づくりを目指して「犬の誤飲」をテーマに予防啓発から実践的アドバイスまで、各専門分野の外部獣医師を講師に招いてご講演いただきました。今後は、さらに具体的に飼い主さまへの啓発ができるツール等を作成する予定です。



■キッズニア甲子園「ペットショップ」の来場者数が53,000人を突破

当社が出展するキッズニア甲子園内の「ペットショップ」パビリオンにおいて、2009年3月のオープン以来、累計の来場者数が53,000人を突破しました。このパビリオンでは、子供たちが家族の一員であるペットの「迷子札」のデザインを考え、世界でたった一つの迷子札を作る体験を通じて、「ペットが迷子になったときのリスク」や「命あるどうぶつを飼うことへの責任」など、ペットを「家族」として責任を持って可愛がることの大切さを学んでいただきました。なお、キッズニア甲子園への出展は2012年5月6日をもって終了いたしました。今後も、次世代を担う子供たちにペットと暮らす楽しさと責任を伝えてまいります。



■世界狂犬病デーシンポジウムの開催をサポート

2011年9月28日に「第3回世界狂犬病デー（World Rabies Day）シンポジウム」がアリミノビル地下ホール（東京都新宿区）で開催され、当社は事務局としてサポートいたしました。同日は、狂犬病ワクチンの開発者であるパスツールの没日であり、世界50ヶ国以上の国々で、狂犬病撲滅に向けたシンポジウムや勉強会などが開催されています。100名以上の方々にご参加いただき、狂犬病に関する知識の習得や、グループワークを通じた全員参加型の講習を行いました。世界において、毎年5万人以上の人命を奪う狂犬病について理解を深めるとともに、日本がこれからも狂犬病のない国であり続けるため、今後も幅広い活動を展開してまいります。



## ■グループ予防講習会を定期開催

当社では、グループ役職員を対象とした「予防講習会」を定期的で開催しております。講師は主に社外の方を招き、動物医療・予防・ペット業界等に関することを学ぶ場としています。2011年度は「シェルターメディスン」「震災の現実と、その後に必要なこと」「診断と病名」「家庭どうぶつのがん専門医療」「生物多様性」等をテーマに月1回、計12回開催しました。今後は、こうした講習会を飼い主の皆様にも気軽にご参加いただけるように拡大し、ペットとの共生を考える場を幅広く提供していきたいと考えております。



## ■獣医学系学会において学術発表を実施

当社グループに所属する獣医師が、「動物臨床医学会年次大会」「日本獣医内科学アカデミー」「獣疫学会」「エキゾチックペット研究会」等の学会に参加し、学術発表を行いました。「動物臨床医学会年次大会」では、アニコム損保の保険金支払いデータ等を分析、編集した「家庭どうぶつ白書2011」を配布いたしました。種や品種ごとの疾患統計を学会において発表し、臨床医の先生方との意見交換を行うことは、家庭どうぶつ医療における有益な疾患・予防情報の提供、基礎及び応用分野の研究への貢献につながるものと考えており、引き続き、積極的に学術活動を行ってまいります。

## ■ご契約者向け「どうぶつライフサポートサービス」を開始

アニコム損保は、2011年10月3日から、ご契約者向け特典として「どうぶつライフサポートサービス」を開始いたしました。これは、アニコム損保がJTBグループと提携し、厳選した全国のペットと泊まれる宿・ホテルや関連する施設などにおいて、優待・割引等の特典を提供するご契約者専用のサービスです。ご契約者は、アニコム損保のWEBサイトよりアクセスのうえ、該当施設で「どうぶつ健康保険証」を提示するだけで特典を受けることができます。利用可能施設は順次拡大予定です。



## ■スマートフォンからのオンライン加入の開始

アニコム損保は、2011年7月から、スマートフォンからペット保険のご契約手続きが完了するオンライン加入を開始しました。従来のホームページ、携帯サイトからのオンライン加入と同様に、お手続きが完了した14日後の午前0時より補償開始(\*)となり、より便利にご契約いただけるようになりました。

\*ただし、保険契約の始期日から30日間（待機期間）に発症し、通院・入院・手術をした病気については保険の対象となりません。（ケガについては対象となります。）



## トピックス

### ■朝日生命との業務提携を開始

アニコム損保は、朝日生命保険相互会社を販売代理店とする業務提携を行い、2011年5月から朝日生命の営業職員を介したペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」の販売を開始いたしました。朝日生命の全国展開のネットワークによって、より多くの飼い主さまへペット保険をご紹介し、ペット保険の認知度の向上及び普及率の拡大を目指しています。



### ■アニコムレセプターの新商品を発売

アニコム パフェは、同社が開発・販売する動物病院向けレセプトシステムに、血液検査機器からシステムへのデータ取込機能やタブレット端末でのカルテ入力・表示機能を追加した新商品を発売しました。

動物病院支援事業では、動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売を通じて、保険業務を含めた獣医療事務の事務効率化をサポートしておりますが、近年では動物病院の皆様から、動物病院の新規顧客獲得・リピート促進や、地域の動物病院が連携するどうぶつ医療ネットワークの構築等、事務効率化にとどまらない、総合的な経営支援に対する要望が増しております。こうしたニーズに応えるべく、動物病院の顧客獲得に寄与するサービスの提供や、地域病院間での情報共有ネットワーク構築を支援するなど、顧客サービス向上に貢献する各種IT化支援サービスの提供に取り組んでまいります。

### ■ペット霊園検索サイトを新規オープン

ペットが「家族の一員」として認知されるようになるにつれ、病気や事故で亡くなられたペットを人と同様に、葬儀、火葬そして埋葬することを望む、新たなニーズが増加しています。

アニコム パフェは、ペット専門の霊園に関する情報を提供するWEBサービス、アニコム「評判のいい」ペット霊園検索サイト (<http://www.anicom-osoushiki.com>) を、オープンいたしました。飼い主さまが複数のペット霊園・葬儀プランを同時に検索・比較でき、実際にペット霊園を利用された方の口コミ情報等を参考に安心してペット霊園を選ぶことができます。アニコムグループでは今後も、飼い主さまニーズに応えられるきめ細やかなサービスを充実させてまいります。



## 東日本大震災への対応

### ■アニコムグループとしての取り組み

#### 1.被災地におけるどうぶつの診療が可能な対応病院の情報を提供

震災発生直後の2011年3月17日に、被災地域及び近隣地域（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、山形県、長野県、新潟県、茨城県、栃木県、群馬県）において、どうぶつの診療が可能な対応病院（アニコム損保と提携する動物病院）の確認を行い、アニコム損保のホームページで紹介しました。（2011年9月30日で終了させていただきました。）

#### 2.医療費助成制度の発案と運営支援

アニコムグループでは被災どうぶつの動物病院での医療費に対して、「緊急災害時動物救援本部」等に寄せられた義捐金から助成（全部または一部）が受けられる、医療費助成の仕組みを発案しました。

本制度は社団法人岩手県獣医師会、社団法人宮城県獣医師会、社団法人仙台市獣医師会、社団法人福島県獣医師会で2011年5月11日から6月10日までの期間に実施され、合計4,000万円の義捐金が医療費助成に充てられました。

本制度を利用した飼い主さまから宮城県の動物病院を通じて感謝の寄せ書きをいただきました。

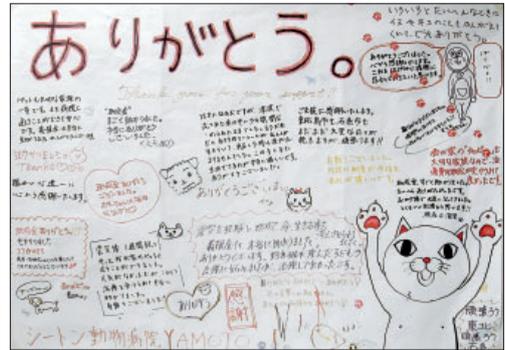
#### 3.各種団体への活動支援

公益社団法人日本獣医師会や緊急災害時動物救援本部の活動支援として、ボランティア受付業務システムの構築、救援医療物資の管理と発送先調査及び発送、現地情報の発信、アニコムグループの獣医師によるボランティア健康相談等を行いました。

#### 4.被災地におけるどうぶつ医療を伝える取り組み

アニコムグループの獣医師が現地入りした際の被災どうぶつと獣医療の状況や、アニコムグループの取り組み等について、「動物臨床医学会年次大会」などの学会での発表や獣医師会会報誌等への執筆等を通じて、伝える活動を続けております。

上記活動の結果、公益社団法人日本獣医師会、社団法人宮城県獣医師会、及び社団法人仙台市獣医師会より感謝状をいただきました。



## CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループは、どうぶつとの暮らしを通じて、命あるものがお互いに理解し、ともに力を合わせることで、社会的な課題の解決を図るとともに、グループ全体の持続的成長に努めることにより、社会発展への貢献を目指しております。

また、アニコムグループが掲げる経営理念、経営方針の実践こそがCSR（企業の社会的責任）であると考え、お客様とともに、そして、どうぶつとの暮らしを通じて社会貢献活動に取り組んでおります。

### ■お客様との取り組み

お客様とともに、人とどうぶつが安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。

#### □迷子を減らす取り組み（迷子検索サポート）

大切なペットが迷子になった際のご家族の不安や涙を軽減できるよう、アニコムグループでは迷子検索サポートマップ（WEB）上での呼びかけ、及び地域の迷子検索隊への「迷子検索依頼」のメール配信により、検索のお手伝いをします。迷子検索についてのアドバイスやご相談も受け付けております。

また、「Famicaカード」の販売も開始しました。「Famicaカード」とは、迷子検索サポートサービス機能のついたストラップです。縦2.5センチ×横4センチの大きさのカードに、ご契約者名、ペット名、ペットのお写真、ペットが迷子になった場合の連絡先等が記載されています。

実際にFamicaカードの装着により、2011年度は29頭のペットが無事ご家族のもとへ帰ることができました。



アニコムグループは、迷子になるペットを減らすことで、殺処分されるどうぶつが少しでも減少し、人とどうぶつが安心して暮らせる社会を作りたいと考えております。

#### □ペットと暮らすためのマナーを向上する取り組み

どうぶつ相談室（しつけ・健康情報を提供するWEBサイト）にて、アニコムグループに多く寄せられた、しつけやお手入れに関するご相談を中心に、解決方法や注意点をご紹介しております。また、アニコム損保のご契約者には、獣医師やアニコムカウンセラーが、ペットに関する子育て相談や健康相談を電話やホームページを通じてお受けいたします。子育て相談ではペットにあわせた具体的なしつけ方や健やかな成長のための食生活についてなど、健康相談では日常でのケアや病気の予防法などをご案内しております。



#### □飼い主さまの声を社会に発信する取り組み

アニコムグループでは、ペットの飼い主さまにご協力いただき、定期的にアンケート調査を行っております。

その結果を、飼い主さまにフィードバックするとともに、ニュースリリースを行うことによって、飼い主さまの持つ問題意識やどうぶつと暮らす現状を、社会に向けて幅広く発信しております。

例えば、2012年2月に実施した「チョコレート中毒の注意喚起」に関するニュースリリースは、全国紙、地方紙、各種雑誌など多くの紙面やテレビ番組に取り上げていただき、中毒事故予防の啓発とともに、当社グループの活動内容、保険データの有用性を広く知っていただくことができました。このように、幅広くメディアに取り上げていただくことで、飼い主さまの声が社会に届き、ペットを飼う人も飼っていない人も、どうぶつとの暮らしを考えるきっかけを提供しております。

## CSR（企業の社会的責任）の取り組み

### ■地域・社会・環境への取り組み

人とどうぶつとの暮らしを通じて、地域・社会への貢献、そして環境保護に取り組んでおります。

#### □資源を大切に考える取り組み

アニコムグループ各社が発行する主要な印刷物の裏面には、右図のような「単価マーク」と「実際の単価（単位：円）」を記載しております。印刷物一部あたりのコストを明示することにより、地球にかかるコストを知っていただき、地球資源について考えるきっかけにするためのマークです。



#### □子供たちに「どうぶつと暮らす楽しさと責任」を伝える取り組み

アニコムグループでは、小中学生向け視聴覚教材DVD「ラッキーと過ごした夏休み」を作成し、学校関係者・各種団体への無償提供を開始いたしました。日本では、少子高齢化、ペットの「家族化」に伴い、犬と一緒に生活する家庭が増えました。しかし、「犬は、可愛がるだけのどうぶつではない」とアニコムグループは考えております。嗅覚の優れた犬、聴覚の優れた犬、泳ぐことを得意とする犬など犬種によってさまざまな特徴を持っています。そして、その犬たちの優れた能力を、私たち人間社会は様々な場面で享受しているのです。人間と動物がよりよく共存できる社会を目指して、まずは「犬の特徴と人間との関係」を子供たちに知ってほしいと考えております。

また、アニコムグループが出展するキッズニア甲子園内の「ペットショップ」パビリオンにおいて、2009年3月のオープン以来、累計の来場者数が53,000人を突破しました。このパビリオンでは、子供たちが家族の一員であるペットの「迷子札」のデザインを考え、世界でたった一つの迷子札を作る体験を通じて、「ペットが迷子になったときのリスク」や「命あるどうぶつを飼うことへの責任」など、ペットを「家族」として責任を持って可愛がることの大切さを学んでいただきました。（なお、キッズニア甲子園への出展は2012年5月6日をもって終了しております。）

今後も、次世代を担う子供たちにペットと暮らす楽しさと責任を伝えてまいります。



#### □予防への取り組み

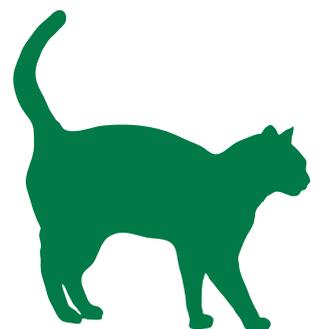
アニコムグループでは、「どうぶつ健保」の保険金支払い実績や、独自に実施したアンケート調査の結果等、家庭どうぶつにかかわる様々なデータを、WEBサイト等を通して提供しております。

2011年11月21日には昨年に引き続き、「家庭どうぶつ白書2011」を発刊しており、犬種や年齢別の発症特性や疾患データを公開しております。

また、さらに具体的な予防施策として、どうぶつが本来食べるべきではない“もの”を飲み込んでしまう誤飲事故を予防する「STOP誤飲プロジェクト」を発足させました。そもそもなぜその事故が起こるのか、どうすれば再発は防止できるのか？ということをご契約者からいただく個々の保険金請求を確認しながら、科学しています。その結果は獣医師や動物病院スタッフへのセミナー開催や、メディアリリースにより世の中に発信し共有しております。今後は具体的に飼い主啓発ができるツール等の作成もおこなう予定です。

当社グループは、涙を減らす保険会社、予防型保険の提供を目指して、引き続き取り組みたいと考えております。





# I

# 経営について



1. アニコムグループの概要	12
2. 業績サマリー	14
3. 2011年度の事業概況	15
4. 内部統制システムの構築	17
5. グループの経営管理	19
6. コンプライアンスの推進	21
7. 反社会的勢力の排除	23
8. 利益相反取引の管理	24
9. 情報の開示	25
10. 個人情報の保護	26

## アニコムグループの概要

### アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2012年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3911
資本金	4,194百万円
大株主	31ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

### 子会社の概要 (2012年3月31日現在)

#### ■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

社名 (英文社名)	アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
本社所在地	〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3777
資本金	4,700百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

#### 〈ペット保険〉

飼い主さまが気軽に動物病院へ足を運び、ペットのケガや病気の早期発見・早期治療を行っていただけるよう、ペット保険の普及に努めています。アニコム損保のペッ



ト保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



anicom  
アニコムグループ

アニコムホールディングス株式会社

### ■アニコム フロンティア株式会社の概要



anicom  
アニコム フロンティア株式会社

各種保険商品の提供を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

社名 (英文社名)	アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日	2005年2月25日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-6863-0057
資本金	10百万円
株主	アニコムホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	生命保険募集、損害保険代理業

#### 〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



### ■アニコム パフェ株式会社の概要



anicom pafe  
アニコム パフェ株式会社

動物病院の支援事業を通じて、ペットの飼い主さまと動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

社名 (英文社名)	アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日	2004年12月24日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3795
資本金	10百万円
株主	アニコムホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物病院支援事業

#### 〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



## 業績サマリー

## ■2011年度業績の概要

■当社グループの2011年度連結決算の経常収益は13,845百万円、経常費用は13,508百万円、経常利益は337百万円（前連結会計年度比1.6%減）、当期純利益は465百万円（同10.4%増）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の保険引受収益は13,592百万円、保険引受費用は9,797百万円、保険引受利益は378百万円となり、経常利益は150百万円、当期純利益は265百万円となりました。

## (1) 損益の状況（連結）

(単位：百万円)

	2010年度		2011年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	11,107	100.0	13,845	100.0	2,738
保険引受収益	10,858	97.8	13,592	98.2	2,733
資産運用収益	94	0.8	108	0.8	14
その他経常収益	154	1.4	144	1.0	△10
経常費用	10,764	96.9	13,508	97.6	2,743
保険引受費用	7,146	64.3	9,797	70.8	2,650
資産運用費用	8	0.1	31	0.2	22
営業費及び一般管理費	3,312	29.8	3,392	24.5	79
その他経常費用	296	2.7	287	2.1	△9
経常利益	342	3.1	337	2.4	△5
特別利益	—	—	1	0.0	1
特別損失	14	0.1	7	0.1	△7
当期純利益	421	3.8	465	3.4	43
包括利益	415	—	450	—	34

## (2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度	増 減
資産	13,382	15,355	1,972
負債	6,793	8,283	1,489
純資産	6,588	7,071	482
負債及び純資産合計	13,382	15,355	1,972

## (3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位：百万円)

		アニコム損害保険株式会社	
		2010年度	2011年度
収益性	当期純利益	225	265
	経常利益	176	150
	正味損害率	48.1%	57.3%
	正味事業費率	36.3%	30.9%
	コンバインド・レシオ	84.4%	88.2%
	収支残率	15.6%	11.8%
健全性	保険引受利益	395	378
	自己資本	4,561	5,511
成長性	単体ソルベンシー・マージン比率	482.8% (304.1%)*	307.2%
	正味収入保険料増収率	20.9%	25.2%
規模	正味収入保険料	10,858	13,592
	元受正味保険料	10,858	13,592

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率

4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、2011年度（2012年3月31日）から算出にかかる法令等が改正されています。

\* 現行基準による参考表示

6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの

7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

## 2011年度の事業概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から回復の兆しが見られてきたものの、欧州債務危機による金融不安や、長引く円高等により、景気の先行きについては不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社は、ペット保険募集の主力チャネルとなるペットショップ代理店において、生体販売数が多いゴールデンウィークやお盆、年末年始にキャンペーンを実施し、新規契約の効果的な獲得を図りました。一方で、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、銀行・信用金庫・生命保険会社等の金融機関代理店や生活協同組合、カーディーラー、職域代理店等のさらなる拡充を図るなど、募集チャネルの拡大と募集力の強化に努めました。また、どうぶつ健康保険証を提示すると全国の提携の宿・ホテルや関連する施設において、優待・割引サービスを受けられる「どうぶつライフサポートサービス」を開始するなど、契約者満足度の向上にも努めております。その結果として、当年度末の保有契約数は396,234件（前年度末から55,606件の増加・同16.3%増）となりました。

そのほか、動物病院向けレセプトシステムの開発・販売等を主力商品とするアニコム パフェ株式会社においては、血液検査機器からシステムへのデータ取込機能やタブレット端末でのカルテ入力・表示機能を追加した新商品を発売し、既存顧客の高価格プランへの転換と新規顧客の獲得に注力しました。

また、保険代理店業を主な事業とするアニコム フロンティア株式会社では、動物病院の経営者向けに各種保険のご提案を促進するなど、新規契約の拡大に努めました。

以上の施策を行った結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益13,592百万円、資産運用収益108百万円などを合計した経常収益は13,845百万円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。一方、保険引受費用9,797百万円（同37.1%増）、営業費及び一般管理費3,392百万円（同2.4%増）等を合計した経常費用は13,508百万円（同25.5%増）となりました。なお、保険引受費用増加の主な要因は2010年10月から実施した補償範囲の拡大にともなう正味支払保険金等の増加であります。その結果、経常利益は337百万円（同1.6%減）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は465百万円（同10.4%増）となりました。

各事業部門の業績は下記のとおりです。

#### ■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、ペットショップ代理店チャネル、一般代理店チャネル等の募集代理店網のさらなる拡充を図るとともに、募集力の強化を進めております。さらに、2010年10月より入院・通院の年間限度日数を撤廃し、補償割合を選択可能にするなどの新たな施策を行った結果、保有契約件数の増加により、正味収入保険料が増加し、経常収益は13,702百万円（前連結会計年度比25.1%増）となりました。その一方で保険引受費用についても増加したことから、経常費用は13,552百万円（同25.8%増）となり、経常利益は150百万円（前連結会計年度より26百万円の減少）となりました。

#### ■その他の事業

その他の事業の主な業績については下記のとおりであります。

##### (1) 動物病院支援

動物病院向けのレセプトシステム（商品名：アニコムレセプター）の開発と販売、保守を手がけるアニコム パフェ株式会社においては、主に新規開業する動物病院をターゲットとして、各種学会やイベント等にて営業活動を行いました。その結果、当事業の経常収益は86百万円（前連結会計年度比16.4%増）となりました。

##### (2) 保険代理店

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、企業が保有する物件（工場・ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院の経営者への営業活動に注力しておりますが、保有契約の減少により、当事業の経常収益は16百万円（前連結会計年度より3百万円の減少）となりました。

##### (3) その他

当事業に含まれるアニコム パフェ株式会社での「歯みがき教室」等の予防・啓発活動の取り組みなどにより、経常収益は40百万円（前連結会計年度より21百万円の減少）となりました。

#### ■対処すべき課題

当社グループは、創業以来、わが国におけるペット保険市場の創造に努めてまいりましたが、ペット保険の先進国である英国等と比較すると、認知度・契約割合は依然として低く、成長途上の市場であります。人間の健康保険制度が社会的なインフラとして確立されているわが国において、診療費から保険金を差し引いて支払い手続きが完結する当社グループのペット保険が、いわば、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、今後とも取り組んでまいりたい所存です。そのため、対処すべき課題として以下を認識しております。

##### (1) ペット保険代理店網の拡充

ペットの販売と同時に保険募集を行うことができるペットショップ代理店網のさらなる拡充を図るほか、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、新たなチャネルの開拓と確立が必要であると認識しており、地方銀行、信用金庫を中心としたエリア特化の金融機関代理店網の拡充や、保険販売力のあるカーディーラー代理店の開拓、企業内保険

## 2011年度の事業概況

代理店との提携による職域への展開、他の生損保会社との業務提携を視野に入れた大規模な販売チャネルの拡充等に取り組んでまいります。

## (2) 代理店における業務品質の向上

ペットショップ代理店においては、商品内容をより深く理解するための商品研究会や、保険募集人の保険販売スキルを強化することを目的とした販売講習会等を実施し、業務品質の向上を図ってまいります。一般代理店においては、ペット保険の必要性をわかりやすく説明するセールス・トークの強化や、補償内容やメリット、保険金請求方法の説明が行いやすい商品パンフレットの提供等を通じて、契約者に対する適正な情報提供に努めつつ、契約募集力の強化につなげる所存であります。

## (3) ペット保険の認知度向上

ペット保険の認知度は、年々向上しつつあると認識しておりますが、その具体的な補償内容や、必要性・利便性等は十分に認知されておられません。幅広くペット保険を知って頂くために、契約者へのアンケート結果を基にした「ニュースリリース」の定期的な配信や、保険金支払い実績やペットにかかわる様々なデータをまとめた『家庭どうぶつ白書』を毎年発行するなど、積極的な当社グループの広報活動やイベントの企画・協賛を行い、ペット保険の認知度を向上させる施策を引き続き実行してまいります。

## (4) 業務効率の継続的改善

ペット保険は、他の損害保険と比べて保険金請求頻度が高いため、請求内容の調査と保険金支払いに係る業務効率の向上が必須であると認識しており、業務システムの不断の改善と業務担当者への教育・研修による効率化を進めております。また契約者自身がパソコンや携帯電話を使用して契約情報等を入力する「契約者個人専用WEBサイト」の機能の拡充等を通じて、業務効率の継続的改善を推進してまいります。

## (5) 既存契約の継続率の維持・向上

契約者満足度の向上を目的として、健康・しつけ相談サービスの無償提供や、契約者の口コミや情報交換がWEBで行えるコミュニケーションサイト（どうぶつと、もっと家族になる情報交換サイト「しっぽの学校」）を運営しております。また、契約者全員に契約どうぶつのお誕生日には個別に「バースデーカード」を送るなど、ONE to ONEサービスを徹底して行うことにより、継続率のさらなる向上に取り組めます。

## (6) 財務基盤の強化

事業拡大に伴い、アニコム損害保険株式会社の適切なソルベンシー・マージンを確保すべく、資本の充実が求められます。保険契約の増加に合わせ、ソルベンシー・マージン比率算出における保険リスクも増加することから、事業拡大期においては、ソルベンシー・マージン比率は伸び悩む傾向になることも考えられます。2010年3月及び2012年3月に、アニコム損害保険株式会社の増資を実施しておりますが、今後とも財務基盤の強化を図る所存です。

## (7) ペット関連ビジネス市場における新規事業の立ち上げ

当社グループはペット保険単種目の収益に大きく依存しております。集中化・差別化戦略の徹底が求められる一方で、市場の変化、法改正等の外部環境の変化による影響を受けることも想定されるため、事業分野の拡充を具現化し、新たな収益源の確保が課題であると認識しております。これらの状況に対応するため、動物病院支援事業の拡大を図るとともに、ペットの高齢化を背景に「葬送・メモリアルサービス」を充実させるなど、ペット保険とのシナジーを発揮できる事業のさらなる強化に取り組んでまいります。

## (8) 経常利益及び当期純利益の拡大

当社グループにおいては、中核事業である損害保険事業（ペット保険）における収益基盤を強化することにより、連結ベースでの経常利益及び当期純利益の着実な増加が課題であると認識しております。そのために、同事業における営業活動を強化して収入保険料の拡大を図る一方、継続的に経費構造を見直すことで、利益の拡大に向けて取り組みます。なお、当社単体の利益剰余金については、アニコム損害保険株式会社をはじめとした事業子会社からの受取配当金等により早期にマイナスを解消すべく、子会社の指導・支援に取り組んでまいります。

## (9) 保険商品の補償範囲拡大と収益構造の変化への対応

顧客ニーズを反映させたペット保険商品の提供を通じて、市場拡大のスピードを加速させるべく、2010年10月からペット保険商品の補償範囲の拡大を行いました。これにより、新規契約の増加、継続率の改善及び保険料単価の上昇が促進されましたが、一方、損害率の上昇が見られたため、収入保険料の増加に伴う固定費率の縮減、業務効率の向上による事業費率の縮減に努め、収益構造の改善を図ってまいります。なお、商品改定により販売を開始した支払割合90%プランにつきましては、保険始期日が2012年8月1日以降の契約から、取扱いを停止する予定であります。

## 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用します。

### 内部統制システム基本方針

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員という）が遵守すべき基準として「アニコムグループ 倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「アニコムグループコンプライアンス基本方針」、「アニコムグループコンプライアンスマニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
  - ①当社は、定期的開催する「アニコムグループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「アニコムグループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。また、「アニコムグループコンプライアンスプログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。
  - ②当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を活用できる体制を整備する。
- (3) 当社は、「アニコムグループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- (4) 当社は、「アニコムグループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (5) 当社は、グループの「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- (6) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、グループの「アニコムグループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス・リスク管理態勢をはじめ、内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「アニコムグループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報はじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「アニコムグループリスク管理方針」及び「アニコムグループ統括的リスク管理方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
  - ①リスク管理の統括部署として、コンプライアンス・リスク管理部を設置する。
  - ②定期的開催する「アニコムグループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
  - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- (2) 当社は、「アニコムグループ危機管理方針」を定め、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

## 4

## 内部統制システムの構築

**4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
- (2) 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。
- (3) 取締役等をメンバーとするグループ全体の経営会議を設置して、経営上の重要事項について、協議・報告をする。

**5. 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「アニコムグループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

**6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
- (2) 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ全体の経営管理・業務の適正性確保及びグループ内取引・業務提携の管理に関する「関係会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。

**7. 監査役監査に関する体制**

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
- (2) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、表彰・賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
  - ①取締役会、グループ全体の経営会議等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
  - ②監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めるとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
  - ②監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるとともに、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。

## グループの経営管理

## (1) グループ コーポレート・ガバナンス

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の更なる向上を目指します。これらを着実に実現するため「アニコムグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。

## アニコムグループ コーポレート・ガバナンス基本方針

## 1. 取締役会・取締役

## (1) 役割

取締役会は、当社の経営方針及び重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適切な内部統制態勢を構築する責務を負う。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、適切に監督する責任を負う。さらに、アニコムグループ全体の経営計画や各種基本方針を決定する等の機能を有し、アニコムグループ全体のガバナンス体制の構築に努めることとする。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努める。

## (2) 構成

取締役会を構成する取締役数は5名以内とする。  
このうち、原則として1名以上を社外取締役とする。

## (3) 任期

事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年とする。

## 2. 監査役・監査役会

## (1) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、会社及びアニコムグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立する責務を負う。また、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、持株会社としての会社業務及び財産の状況に関する調査等を通じて、取締役の職務執行を監査する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、取締役の職務執行を適切に監査する。  
監査の実施に当たっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努める。

## (2) 構成

監査役会を構成する監査役数は、5名以内とする。  
このうち、半数以上を社外監査役とする。

## (3) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げない。

## (4) 三様監査の強化

監査役・監査役会及び内部監査室、並びに次項に定める会計監査人は相互に協力して、効率的かつ有効な監査の実施に努める。

## 3. 会計監査人

会計監査人（外部監査人）に、監査法人を選任し、会社法等に基づく監査を実施する。

## 4. 独立役員

有価証券上場規程等の規定に従い、一般株主保護のため、社外取締役及び社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として1人以上確保する。

## 5. グループ経営会議

常勤役員による経営会議を設置し、グループ経営にかかる意思決定に関して協議の充実と業務執行の効率化を図る。

## 6. コーポレート・ガバナンスを強化する重要な委員会・部門

## (1) コンプライアンス・リスク管理委員会

代表取締役を委員長とした同委員会を半期ごとに開催し、コンプライアンス・リスク管理体制の評価・課題抽出を行うとともに、管理方法の強化に向けての方針を策定し、取締役会に付議・報告を行う。

## (2) 内部監査室

内部監査はアニコムグループ全社全部門の業務を対象とし、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理体制全般の評価及び改善策の提言等について、定期的に取締役会に報告する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部統制評価責任部門として有効性を独立的な立場で評価する。

## 7. 顧問弁護士

法律的な課題に対し、顧問弁護士から随時アドバイスを受け、適法性の確保に努める。

## グループの経営管理

## 8. 子会社管理の仕組み

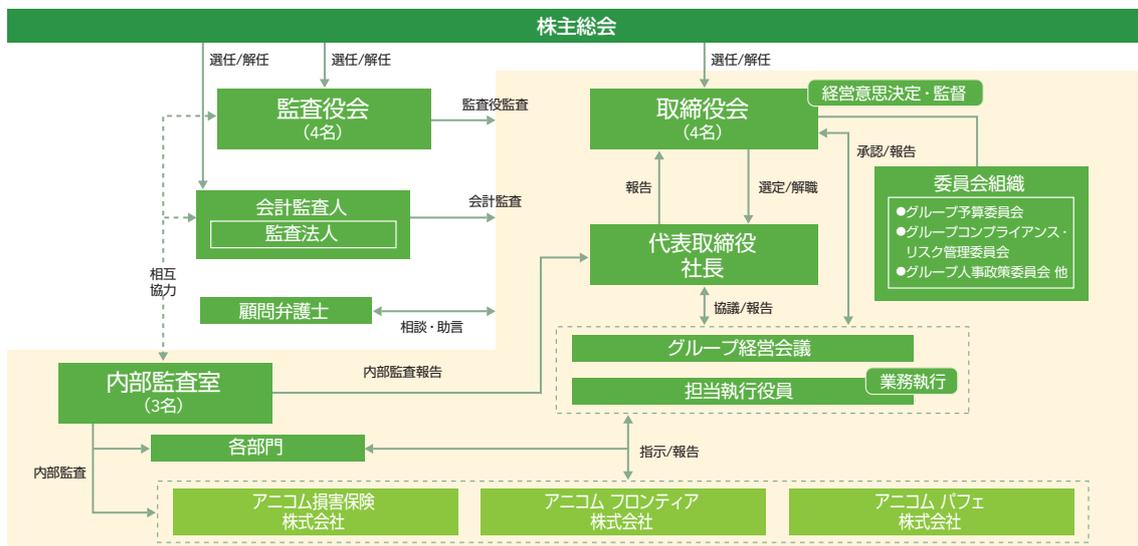
当社は、アニコムグループ全社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、子会社の適切な管理を行う。

- (1) 経営管理契約の締結  
各子会社と個別に経営管理契約を締結し、当該契約に基づき経営管理を実施する。
- (2) 基本方針等の制定  
「関係会社経営管理基本方針」及び各種基本方針等を策定し、各子会社に周知徹底する。
- (3) 経営管理体制の整備  
各子会社の事業戦略や事業計画等の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。

## 9. 本方針の改廃

本方針の改廃は、取締役会において決定する。

## &lt;コーポレート・ガバナンス体制図&gt;



## (2) 統合的リスク管理

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ内会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内のリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクについて、定性的又は定量的に評価されたものを総合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「アニコムグループ統合的リスク管理方針」を定め、グループ内会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

## (3) 自己資本管理

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、適切な資本投入等を行うことで、グループの業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「アニコムグループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

グループ自己資本管理主管部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

## コンプライアンスの推進

当社グループでは、以下の「アニコムグループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社の全役職員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

## アニコムグループ コンプライアンス基本方針

## 1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

## (1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

## (2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

## (3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

## (4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

## (5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

## 2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

## (1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

## (2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

## (3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。役職員は、取引先との金銭貸借等はいたしません。または役職員同士での金銭貸借等は慎みます。

## 3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

## (1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

## (2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

## (3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

## 4. 人権の尊重

お客様や当社の役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

## (1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

## (2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

## (3) 個人情報取扱い

個人々のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

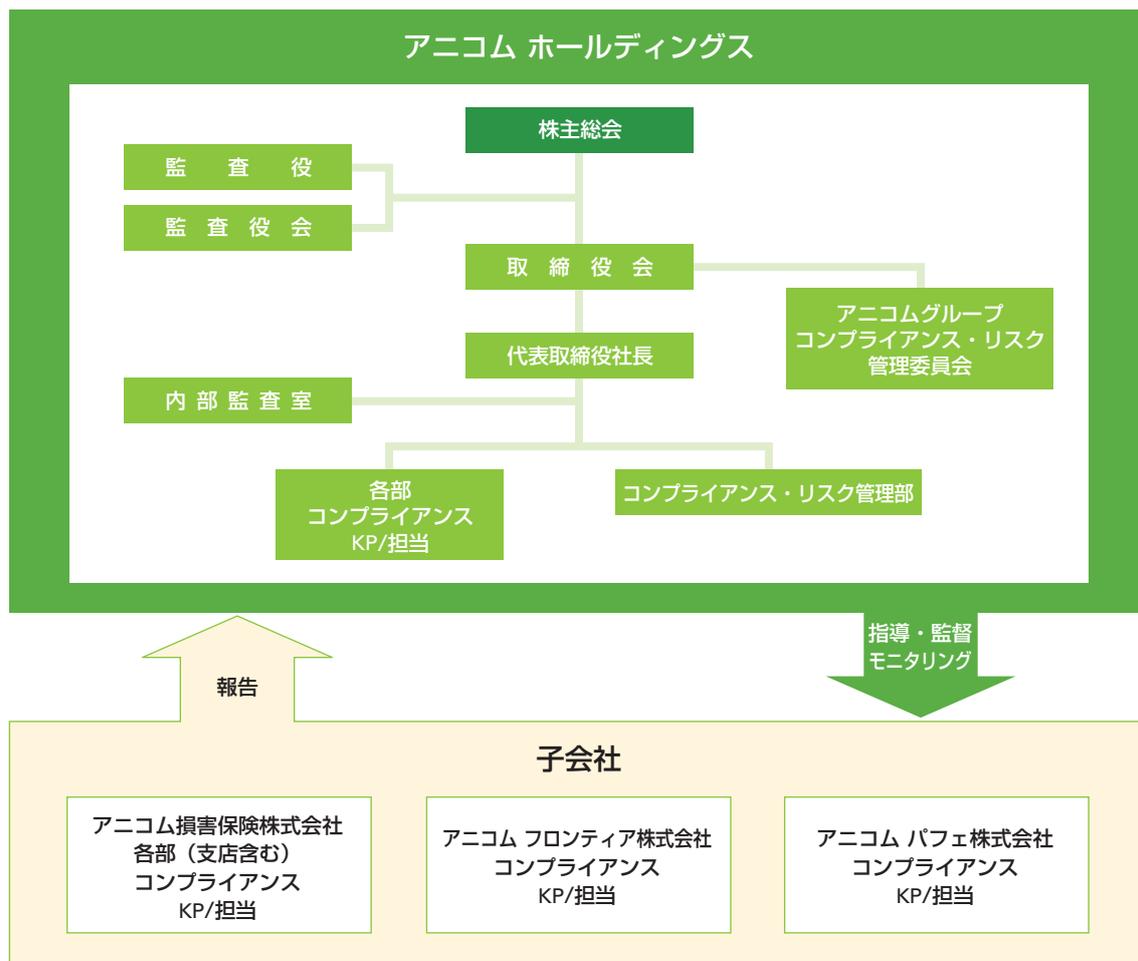
## コンプライアンスの推進

### <コンプライアンス推進体制>

「アニコムグループ コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理担当者を配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと感じた場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



## 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を排除する取り組みを推進していくことが、保険持株会社グループの公共的使命と社会的責任を果たす観点から不可欠であるとの認識のもと、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を得られるよう、また、業務の適切性及び健全性を確保するため、以下の「反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

## 反社会的勢力対応の基本方針（概要）

## 1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は総務部門とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

## 2. 対応方針

- (1) 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
  - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
  - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
  - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
  - ①反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
  - ②積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
  - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
  - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

## 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

### 利益相反管理基本方針（概要）

#### 1. 「利益相反のおそれのある取引」の種類・特定のプロセス

- (1) 管理対象取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引である。具体例の主なものは以下のとおりである。
  - ① 優越的地位の乱用や特別利益の提供等の問題が生じるおそれのある取引
  - ② 適合性の原則を無視した勧誘や販売
  - ③ インサイダー取引等、お客様との関係を通じて入手した情報を不当に利用して利益を得るおそれのある取引
- (2) お客様との間の取引により取得した情報に照らして、「利益相反のおそれのある取引」に該当するおそれがあると判断した場合は、直ちに所属する部門の部課長及び利益相反管理統括部門に報告することを要する。

#### 2. 「利益相反のおそれのある取引」の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、以下の方法により当該お客様の利益を適正に保護する。

- ・ 部門の分離
- ・ 取引条件又は方法の変更
- ・ 一方の取引の中止
- ・ 利益相反事実のお客様への開示等

#### 3. 利益相反管理統括部門及び利益相反管理統括責任者の設置

- (1) 当社の利益相反管理統括部門をコンプライアンス・リスク管理部とし、利益相反管理統括責任者をコンプライアンス・リスク管理部担当役員とする。
- (2) 利益相反管理統括部門は、他のいかなる部門の責任者からも具体的な業務についての指示を受けず、「利益相反のおそれのある取引」の特定及び利益相反管理に関する全社的・一元的な管理体制を統括する。

#### 4. 利益相反管理統括部門の責務

- (1) 利益相反管理統括部門は、本方針を踏まえ、「利益相反のおそれのある取引」の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善する。またその内容については、半期に一度、アニコムグループ コンプライアンス・リスク管理委員会にて報告する。
- (2) 利益相反管理統括部門は、当社グループ会社との取引を含め、「利益相反のおそれのある取引」の管理に必要な情報を集約する。
- (3) 利益相反管理統括部門は、「利益相反のおそれのある取引」の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間それを保存する。
- (4) 利益相反管理統括部門は、「利益相反のおそれのある取引」の管理に対する役職員の意識向上に努め、本方針を踏まえた社内規程及びマニュアル等を整備するとともに、教育・研修等を通じて、「利益相反のおそれのある取引」の管理の重要性及び必要性について役職員に周知徹底する。

#### 5. 内部監査室による内部監査

当社の内部監査室は、利益相反管理統括部門をはじめ、利益相反管理に係る人的構成及び業務運営体制について、定期的に検証する。

## 情報の開示

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、オープン・マネジメントの経営方針及び以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

## ディスクロージャー基本方針（概要）

## 1. 開示対象情報の定義

- (1) 法令開示情報（法的開示・適時開示）  
金融商品取引法、会社法、保険業法、その他の法令及び当社株式が上場されている証券取引所の規則で定められた情報
- (2) 個別開示情報（任意開示）  
法令開示情報に該当しない情報のうち、経営環境、経営状況及び、業界動向を踏まえ、社会的要請が高いと判断する情報

## 2. 開示担当部門

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。  
なお、開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理する。

## 3. 開示方法

- (1) 当社は、法令開示情報の開示については、原則として、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に従い、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」において開示し、そのうえで遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (2) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。
- (3) 個別開示情報の開示については、開示担当部門が決定する方法により行う。
- (4) 当該情報は、開示後速やかに当社ホームページに掲載する。
- (5) 具体的な開示手続きは、別に定める「適時開示手続き」に従う。

## 4. アナリストレポートへの対応

当社は、当社に関するアナリストレポートに記載された情報につきコメントをしないことを基本方針とする。ただし、当該情報が、当社が既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示担当部門が認める場合は、適切な対応を行う。

## 5. 沈黙期間について

当社は、四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないことを基本方針とする。

## 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

### 個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及び全ての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。

#### 1. 個人情報の取得及び利用目的

以下の目的に必要な個人情報を適正な手段をもって取得し、目的外に利用することはありません。また、取得した個人情報は、利用目的の範囲内において、当社及びアニコムグループ各社が共同利用いたします。また今後当社が子会社を設立した場合において、当該子会社が個人情報を共同利用する際には、ホームページ等において公表いたします。

共同利用される個人データの項目：お客様の住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス等

共同利用者の範囲：当社、アニコム損害保険株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム パフェ株式会社、その他当社が今後子会社を設立した場合には、その子会社（以下「アニコムグループ各社」といいます）

利用目的：(1) アニコムグループ各社が取扱う商品・サービスの案内、提供及び管理  
 (2) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供  
 (3) アニコムグループ各社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施  
 (4) 新たな商品・サービスの開発  
 (5) アニコムグループ各社が有する債権の回収  
 (6) 問い合わせ・依頼等への対応

個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社  
 コンプライアンス・リスク管理部 担当役員

## 2. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

## 3. 個人情報の第三者への提供

次の場合を除いて、当社が個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・お客様の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先等に提供する場合
- ・子会社における不正または不当な保険契約の申込み及び当該保険金請求を防止するために必要な場合
- ・ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- ・個人情報をご提供いただく際に予め明示した第三者に提供する場合
- ・その他正当な理由がある場合

## 4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます）については、下記「6. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

(<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>)

## 5. ホームページ上における個人情報の取扱いについて

### (1) IPアドレスについて

当社のホームページ管理のため、お客様のコンピューターがインターネット接続するとき使用されるIPアドレスの収集を行っております。当社のWEBサーバー上で収集するIPアドレスは、不正アクセスを防止するとともに、当社WEBサーバーに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、ホームページ上のサービスを安全に管理・運営するためにのみ利用いたします。それ以外の目的を持って当該IPアドレスをお客様の個人情報と関連づけて利用または開示することはありません。また当社は、お客様のサービス利用状況を収集しておりますが、この情報を、個人を特定して利用または開示することはありません。ただし、当社ホームページまたはお客様を保護するために必要と判断した場合には、IPアドレスにより個人を特定し対策を実施することがあります。

### (2) SSL（セキュリティ）について

お客様が当社ホームページ上で個人情報をご登録・ご送信いただく際のセキュリティ確保のため、お客様の個人情報をSSL（Secure Socket Layer：インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能）により保護しております。お客様がSSLに準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信いたします。

## 個人情報の保護

## (3) ホームページのログについて

お客様への有用なサービスご提供のために、ホームページ上のお客様の訪問量の変動やページ間の回遊傾向などの統計データを集計して、お客様のアクセス動向の把握に努めております。

## (4) ホームページ上のデータ管理について

当社のホームページを通じてお客様からご提供いただくお客様の個人情報を、漏洩、紛失または毀損などすることのないよう、厳重なデータ管理を実施しており、お客様の個人情報は、ホームページ管理責任者のみアクセス可能な環境下に保管し、第三者に漏洩、または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を実施しております。また、ホームページの運営業務、またはお客様の個人情報の利用・管理等に関わる業務を社外に委託する場合には、信頼できる委託先を選定し、個人情報の取扱いについて厳正に監督・管理をいたします。

## (5) 免責事項について

当社ホームページは、他のホームページへリンクを設定しておりますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いに関しましては、当該リンク先サイトにてお客様ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。また、当社ホームページのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。当社ホームページ及び当社ホームページにリンクが設定されている他のホームページから、お客様の個人情報をういて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

## 6. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

アニコム ホールディングス株式会社

# II

## コーポレート データ



1. 株式・株主の状況等	30
2. 役員の状況	33
3. 組織図及び従業員の状況	35
4. アニコムグループの沿革	36

## 株式・株主の状況等

### (1) 株式の状況 (2012年3月31日現在)

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	48,000,000株
③発行済株式総数	16,645,600株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	1,523名

### (2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(http://www.anicom.co.jp/ir)
⑤株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所マザーズ市場

### (3) 株主総会開催状況

第12回定時株主総会は、2012年（平成24年）6月27日（水）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

#### <報告事項>

- 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記の内容について報告しました。

#### <決議事項>

- 第1号議案 取締役4名選任の件  
本件は、原案どおり、小森伸昭、百瀬由美子、須田一夫及び岩崎俊男の各氏が再選され重任いたしました。
- 第2号議案 監査役2名選任の件  
本件は、原案どおり、藤田信一郎、岡部紳一の両氏が新たに選任され就任いたしました。

## (4) 株式の分布状況

### ①所有者別状況

(2012年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	12	49	29	2	1,370	1,471	—
所有株式数 (単元)	—	56,351	927	26,070	13,165	7	69,917	166,437	1,900
所有株式数の割合 (%)	—	33.8	0.6	15.7	7.9	0.0	42.0	100.0	—

(注) 自己株式610株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

### ②所有株数別状況

(2012年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元以上	5,000単元以上	合計
株主数 (人)	52	774	204	299	84	77	4	21	8	1,523
総株主数に対する割合 (%)	3.4	50.8	13.4	19.6	5.5	5.1	0.3	1.4	0.5	100.0
株式数 (株)	1,295	231,942	147,610	658,550	600,473	1,498,750	249,960	4,553,520	8,703,500	16,645,600
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.0	1.4	0.9	4.0	3.6	9.0	1.5	27.4	52.3	100.0

### ③地域別状況

(2012年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数 (株)	52,000	42,292	13,799,361	302,762	876,900	105,943	10,004	115,956	1,340,382	16,645,600
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.3	0.3	82.9	1.8	5.3	0.6	0.1	0.7	8.1	100.0

## (5) 大株主

(2012年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,856,100	11.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,539,600	9.2
小森 伸昭	東京都中野区	1,253,700	7.5
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	1,143,200	6.9
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	929,700	5.6
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 無限責任組合員	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	764,800	4.6
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	666,400	4.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15番1号	550,000	3.3
アニコム ホールディングス取引先持株会	東京都新宿区下落合1丁目5番22号	474,000	2.8
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 無限責任組合員	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	458,400	2.8
計	—	9,635,900	57.9

(注) 前事業年度において主要株主であった小森伸昭氏は、当事業年度末現在は主要株主ではなくなりました。

## 株式・株主の状況等

### (6) 配当政策

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、収益の動向やキャッシュ・フローの状況に加えて、内部留保の水準等を勘案しながら、株主に対する剰余金の配当を実施する所存であります。しかしながら、現時点においては配当可能利益を確保できていないことから、具体的な方針・実施時期等は未定であります。内部留保につきましては、お客様からの信頼と安心感の提供が求められる損害保険事業（ペット保険）を主たる事業としていることから、市場ニーズに応える商品・サービスを継続的かつ安定的に提供すべく、システム構築、人材確保、財務基盤の充実等に充てるとともに、ペット保険の認知度をさらに高めるべく、広告宣伝活動や販売チャネルの拡充等、事業拡大に向けた投資に有効に活用する方針であります。

なお、期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第12期（2012年3月期）につきましては、剰余金について分配可能額がないことから配当は実施しておりません。

### (7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2012年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要		
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高			
2009年 3月28日	普通株式	5,274	普通株式	15,843	—	3,346	—	3,236	取得条項付株式消却
	優先株式	△5,274	優先株式	—					
2009年 6月25日	普通株式	3,152,757	普通株式	3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式	750,000	普通株式	3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式	7,200	普通株式	3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式	128,400	普通株式	4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式	59,000	普通株式	4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式	14,800	普通株式	4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式	12,384,000	普通株式	16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式	133,600	普通株式	16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株

役員の状況

(2012年(平成24年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
代表取締役 社長	小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成 4年 4月  平成12年 4月 平成12年 7月 平成18年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 株式会社ビーエスピー(現当社) 代表取締役社長(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 代表取締役社長(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役	総括 内部監査室
常務取締役	百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成 3年 4月  平成12年 4月 平成12年 7月 平成15年 5月 平成17年 8月 平成18年 1月  平成22年 7月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 株式会社ビーエスピー(現当社) 入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 取締役 アニコム損害保険株式会社 常務取締役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常務取締役	人事管理部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	須田 一夫 (昭和24年4月21日生)	昭和49年 4月  平成17年 7月 平成21年 8月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 取締役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役	経営企画部 財務経理部
取締役 (社外)	岩崎 俊男 (昭和21年7月9日生)	昭和45年 5月 平成11年 2月  平成14年12月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 9月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 ダイヤモンドキャピタル株式会社 (現三菱UFJキャピタル株式会社) 専務取締役 株式会社セルフリースサイエンス 取締役(現任) 株式会社アールテックウエノ 取締役 株式会社eコンセルボ 監査役 当社 取締役(現任) アーキタイプ株式会社 社外取締役(現任)	—

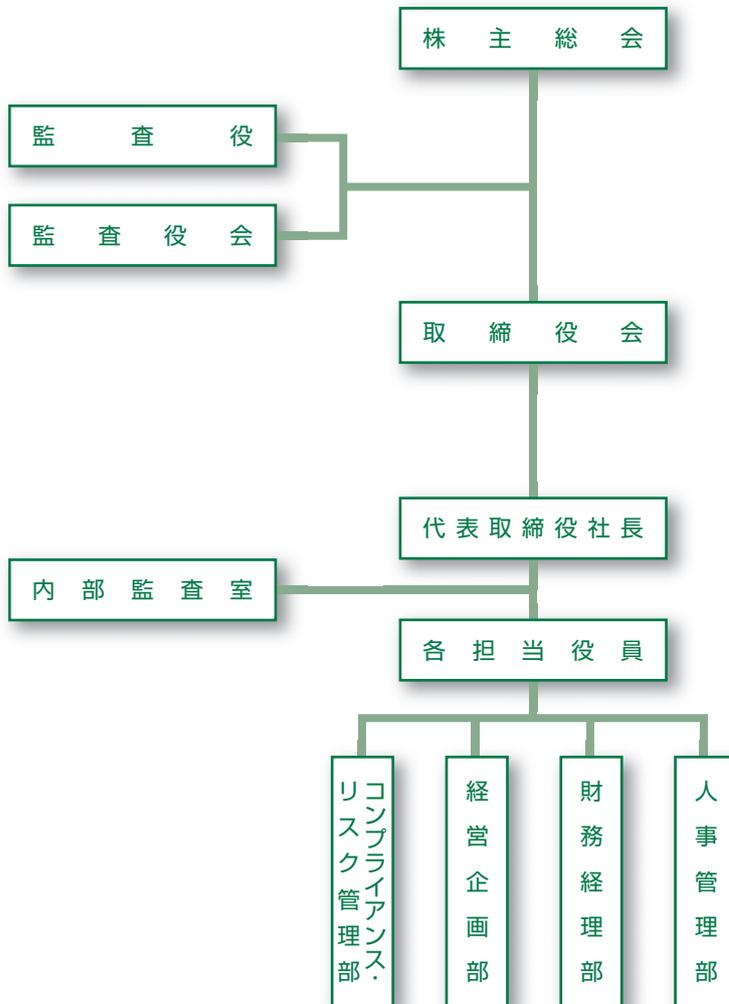
役員の状況

(2012年(平成24年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
常勤監査役 (社外)	いのまた よしひこ 猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年 4月 平成 6年 6月 平成 8年12月 平成14年 6月 平成14年10月 平成17年 3月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上メディカルサービス株式会社 (現東京海上日動メディカルサービス株式会社) 取締役 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 ヘルメス信用保険会社 (現クーラーヘルメス信用保険会社 日本支店) 損害調査部長兼法務室長 全国商工会連合会 福祉共済支払審査委員会委員 当社 常勤監査役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	いわた こういちろう 岩本 康一郎 (昭和42年2月4日生)	平成 8年 4月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成20年 8月 平成20年 8月 平成23年 2月	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 監査役(現任) アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) ライツ法律特許事務所開設 弁護士(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—
監査役	ふじた しんいちろう 藤田 信一郎 (昭和20年10月30日生)	昭和43年 4月 平成18年 1月 平成20年 6月 平成24年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 内部監査室長 アニコム損害保険株式会社 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常勤監査役	—
監査役 (社外)	おかべ しんいち 岡部 紳一 (昭和25年1月19日生)	昭和48年 4月 平成16年10月 平成16年10月 平成24年 4月 平成24年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室主幹 BELFOR Japan株式会社 取締役 アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—

## 組織図及び従業員の状況

### (1) 組織図 (2012年7月1日現在)



### (2) 従業員の状況 (2012年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
11名	34.6歳	4.8年	6百万円

- (注) 1. 従業員数には、兼務役員、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時従業員は含みません。  
 2. 平均勤続年数は、アニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。  
 3. 平均年間給与は、基準外給与を含んでいます。

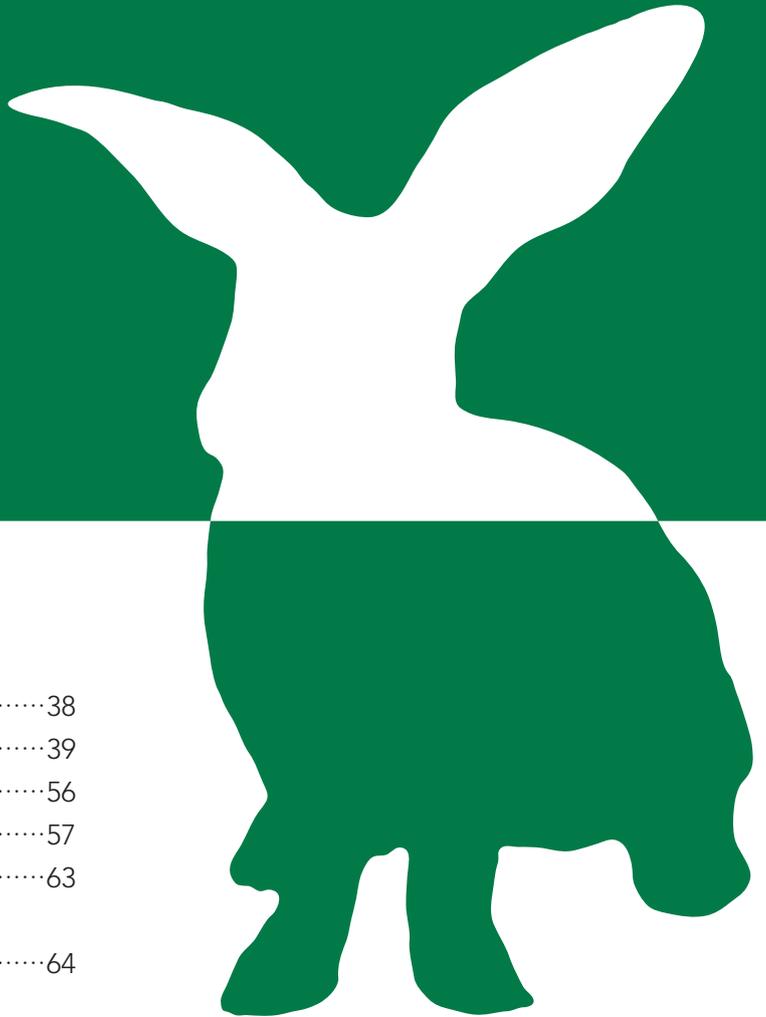
## アニコムグループの沿革

(2012年3月31日現在)

2000年 4 月	任意組合としてanicom（動物健康促進クラブ）を設立
2000年 7 月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、株式会社ビーエスピー（現当社）を設立
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立（100%子会社）
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立（100%子会社）
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立（100%子会社）
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に商号変更  アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得  アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商号変更
2009年 3 月	anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業の廃止の承認を得る
2009年11月	日本の家庭どうぶつに関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊 アニコム パフェ株式会社がペット葬儀・供養・ペットロスに関する情報提供WEBサイト「アニコムメモリアル」をオープン
2010年 3 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2010年10月	アニコム損害保険株式会社がペット保険商品改定により補償範囲拡大を開始

# III

## 業績データ



1. 主要な経営指標等の推移 (連結).....	38
2. 連結財務諸表.....	39
3. 主要な経営指標等の推移 (単体).....	56
4. 単体財務諸表.....	57
5. 保険金等の支払能力の充実の状況.....	63
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況.....	64

## 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	7,267	10,799	9,215	11,107	13,845
正味収入保険料	(百万円)	—	6,441	8,980	10,858	13,592
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	199	△66	291	342	337
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	177	△141	346	421	465
包括利益	(百万円)	—	—	—	415	450
純資産額	(百万円)	4,284	4,181	6,129	6,588	7,071
総資産額	(百万円)	7,748	8,684	11,594	13,382	15,355
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	—	—	—	—	395.6
1株当たり純資産額	(円)	164,409.17	261,030.66	1,512.00	400.47	424.84
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）	(円)	16,838.04	△13,319.15	107.08	25.80	28.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	92.94	23.16	25.68
自己資本比率	(%)	55.3	47.6	52.9	49.2	46.1
自己資本利益率	(%)	4.2	—	6.7	6.6	6.8
株価収益率	(倍)	—	—	26.4	28.8	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	161	737	1,608	1,792	1,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△368	△1,366	△2,875	△1,936	△1,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△5	1,590	38	28
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,116	481	784	679	1,543
従業員数	(人)	187	201	214	234	240

- (注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成19年度における経常収益の主なものとしては、当社グループでペット共済事業を行うanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入が「その他経常収益」として計上されております。また、平成20年度の経常収益の主なものとしては、当社子会社であるアニコム損害保険株式会社の正味収入保険料及び「その他経常収益」としてanicom（動物健康促進クラブ）の共済掛金収入、前受収益戻入額が計上されております。
3. アニコム損害保険株式会社が平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険引受を開始したことに伴い、平成20年度から正味収入保険料が計上されております。
4. 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出し、平成23年度より記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度においては優先株式の残高はありますが、当該期末において転換条件を満たしていないため、また平成19年度及び平成20年度においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。また、平成20年度においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。
6. 平成19年度及び平成20年度の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 平成20年度の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数です。
9. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。
10. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	3,682	27.5	5,098	33.2	1,416
有価証券	7,065	52.8	7,444	48.5	378
有形固定資産	96	0.7	93	0.6	△3
建物	34		31		△2
リース資産	7		5		△2
その他の有形固定資産	54		56		1
無形固定資産	374	2.8	387	2.5	13
ソフトウェア	125		178		53
ソフトウェア仮勘定	246		208		△38
リース資産	2		0		△1
その他資産	1,975	14.8	1,981	12.9	6
未収金	575		839		264
未収保険料	63		83		20
保険業法第113条繰延資産	969		808		△161
開業費	179		76		△102
その他の資産	186		172		△13
繰延税金資産	187	1.4	353	2.3	166
貸倒引当金	—	—	△5	△0.0	△5
資産の部合計	13,382	100.0	15,355	100.0	1,972
(負債の部)					
保険契約準備金	5,920	44.2	7,152	46.6	1,232
支払備金	653		1,001		348
責任準備金	5,267		6,151		883
その他負債	824	6.2	1,073	7.0	249
未払金	234		341		106
仮受金	432		541		108
その他の負債	157		191		34
賞与引当金	46	0.3	55	0.4	9
特別法上の準備金	2	0.0	0	0.0	△1
価格変動準備金	2		0		△1
負債の部合計	6,793	50.8	8,283	53.9	1,489
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,178	31.2	4,194	27.3	16
資本剰余金	4,068	30.4	4,084	26.6	16
利益剰余金	△1,677	△12.5	△1,211	△7.9	465
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	△0
株主資本合計	6,569	49.1	7,067	46.0	497
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	18	0.1	3	0.0	△14
その他の包括利益累計額合計	18	0.1	3	0.0	△14
純資産の部合計	6,588	49.2	7,071	46.1	482
負債及び純資産の部合計	13,382	100.0	15,355	100.0	1,972

〈平成23年度連結貸借対照表の注記〉

有形固定資産の減価償却累計額は168百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	11,107	100.0	13,845	100.0	2,738
保険引受収益	10,858	97.8	13,592	98.2	2,733
正味収入保険料	10,858		13,592		2,733
資産運用収益	94	0.8	108	0.8	14
利息及び配当金収入	78		92		13
有価証券売却益	15		16		0
その他経常収益	154	1.4	144	1.0	△10
その他の経常収益	154		144		△10
経常費用	10,764	96.9	13,508	97.6	2,743
保険引受費用	7,146	64.3	9,797	70.8	2,650
正味支払保険金	4,829		7,304		2,474
損害調査費	392		480		87
諸手数料及び集金費	629		780		151
支払備金繰入額	152		348		195
責任準備金繰入額	1,141		883		△257
資産運用費用	8	0.1	31	0.2	22
有価証券売却損	2		0		△1
有価証券評価損	6		30		23
有価証券償還損	—		0		0
営業費及び一般管理費	3,312	29.8	3,392	24.5	79
その他経常費用	296	2.7	287	2.1	△9
支払利息	0		0		△0
貸倒引当金繰入額	—		5		5
開業費償却	102		102		—
保険業法第113条繰延資産償却費	161		161		—
その他の経常費用	32		18		△14
経常利益	342	3.1	337	2.4	△5
特別利益	—	—	1	0.0	1
特別法上の準備金戻入額	—		1		1
価格変動準備金戻入額	—		1		1
特別損失	14	0.1	7	0.1	△7
固定資産処分損	4		1		△2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10		—		△10
特別法上の準備金繰入額	0		—		△0
価格変動準備金繰入額	0		—		△0
東日本大震災義捐金	—		5		5
その他特別損失	—		0		0
税金等調整前当期純利益	327	3.0	331	2.4	3
法人税及び住民税等	16	0.1	23	0.2	7
法人税等調整額	△110	△1.0	△157	△1.1	△47
法人税等合計	△93	△0.8	△133	△1.0	△40
少数株主損益調整前当期純利益	421	3.8	465	3.4	43
当期純利益	421	3.8	465	3.4	43

〈平成23年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	1,700百万円
外注委託費	503百万円
代理店手数料等	780百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## ②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	比較増減
少数株主損益調整前当期純利益	421	465	43
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△5	△14	△9
その他の包括利益合計	△5	△14	△9
包括利益	415	450	34
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	415	450	34
少数株主に係る包括利益	—	—	—

### 〈平成23年度連結包括利益計算書の注記〉

#### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△7百万円
組替調整額	△15百万円
税効果調整前	△23百万円
税効果額	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△14百万円
その他の包括利益合計	△14百万円

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,178
当期変動額		
新株の発行	21	16
当期変動額合計	21	16
当期末残高	4,178	4,194
資本剰余金		
当期首残高	4,046	4,068
当期変動額		
新株の発行	21	16
当期変動額合計	21	16
当期末残高	4,068	4,084
利益剰余金		
当期首残高	△2,098	△1,677
当期変動額		
当期純利益	421	465
当期変動額合計	421	465
当期末残高	△1,677	△1,211
自己株式		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
当期首残高	6,105	6,569
当期変動額		
新株の発行	43	32
当期純利益	421	465
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	464	497
当期末残高	6,569	7,067

連結財務諸表

(単位：百万円)

科目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△14
当期変動額合計	△5	△14
当期末残高	18	3
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△14
当期変動額合計	△5	△14
当期末残高	18	3
純資産合計		
当期首残高	6,129	6,588
当期変動額		
新株の発行	43	32
当期純利益	421	465
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△14
当期変動額合計	458	482
当期末残高	6,588	7,071

〈平成23年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	平成23年度期首株式数	平成23年度増加株式数	平成23年度減少株式数	平成23年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	4,113,200	12,532,400	—	16,645,600
合計	4,113,200	12,532,400	—	16,645,600
自己株式				
普通株式（注）2	49	561	—	610
合計	49	561	—	610

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加12,532,400株は、平成23年度期首株式数の株式分割による新株の発行による増加12,339,600株、新株予約権の行使による新株の発行による増加192,800株（株式分割増加分44,400株を含む）であります。

2. 普通株式の自己株式数の株式数の増加561株は、平成23年度期首株式数の株式分割による新株の発行による増加147株、単元未満株式の買取による増加414株（株式分割増加分273株を含む）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				平成23年度末 残高 (百万円)
			平成23年度 期首	平成23年度 増加	平成23年度 減少	平成23年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	327	331	3
減価償却費	73	82	8
支払備金の増減額 (△は減少)	152	348	195
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,141	883	△257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	5	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	9	△4
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	△1	△2
利息及び配当金収入	△78	△91	△13
有価証券関係損益 (△は益)	△6	14	21
支払利息	0	0	△0
有形固定資産関係損益 (△は益)	4	1	△2
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	8	△1	△10
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	80	240	160
小 計	1,718	1,822	104
利息及び配当金の受取額	86	78	△8
利息の支払額	△0	△0	0
法人税等の支払額	△12	△21	△8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,792	1,879	86
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,134	△552	1,582
有価証券の取得による支出	△4,782	△4,061	721
有価証券の売却・償還による収入	5,272	3,660	△1,612
資産運用活動計	△1,644	△952	692
営業活動及び資産運用活動計	148	927	779
有形固定資産の取得による支出	△25	△24	0
その他	△265	△66	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,936	△1,044	891
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	42	32	△10
自己株式の取得による支出	△0	△0	△0
リース債務の返済による支出	△4	△3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	38	28	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△104	864	968
現金及び現金同等物の期首残高	784	679	△104
現金及び現金同等物の期末残高	679	1,543	864

### 〈平成23年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成24年3月31日現在)

現金及び預貯金	5,098百万円
定期預金	△3,555百万円
現金及び現金同等物	1,543百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

### ＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom (動物健康促進クラブ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

②その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

③その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

## (7) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## ①保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

各連結会計年度残高（償却残年数）

平成20年3月期分（5年） 252百万円

平成21年3月期分（5年） 555百万円

## ②連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

## <会計方針の変更>

### 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## <追加情報>

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2

## 連結財務諸表

## &lt;セグメント情報等&gt;

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	10,952	154	11,107
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	10,952	154	11,107
セグメント利益	318	24	342
セグメント資産	13,235	146	13,382
セグメント負債	6,713	80	6,793
その他の項目			
減価償却費	71	1	73
資産運用収益	85	8	94
支払利息	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	226	0	226

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	13,702	143	13,845
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	13,702	143	13,845
セグメント利益	313	23	337
セグメント資産	15,212	143	15,355
セグメント負債	8,200	83	8,283
その他の項目			
減価償却費	80	1	82
資産運用収益	103	4	108
支払利息	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90	5	95

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

<リース取引関係>

平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。  2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左  2. リース資産の減価償却方法 同左

<関連当事者情報>

記載すべき重要なものはありません。

## <税効果会計関係>

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	618	415
責任準備金	304	261
支払備金	45	46
anicom(動物健康促進クラブ) 税務調整額	20	13
有価証券評価損	26	—
未払事業税	13	15
賞与引当金	16	18
減価償却費超過額	9	8
繰延資産超過額	2	0
その他	10	6
繰延税金資産小計	1,069	786
評価性引当金	△455	△136
繰延税金資産合計	613	650
繰延税金負債との相殺	△426	△296
繰延税金資産の純額	187	353
繰延税金負債		
保険業法第113条繰延資産	△351	△269
開業費	△63	△25
その他有価証券評価差額金	△11	△1
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△426	△296
繰延税金資産との相殺	426	296
繰延税金負債の純額	—	—

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
住民税均等割	3.3	3.3
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△72.8	△93.5
連結子会社との税率差異	△2.2	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	8.2
その他	△0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.6	△40.3

### 3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は26百万円減少し、当期純利益は27百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされること、及び、欠損金の繰越期間が延長されることに伴い、繰延税金資産は35百万円増加し、当期純利益は35百万円増加しております。

## <リスク管理債権>

### (1) 破綻先債権

該当事項はありません。

## 2

## 連結財務諸表

- (2) 延滞債権  
該当事項はありません。
- (3) 3カ月以上延滞債権  
該当事項はありません。
- (4) 貸付条件緩和債権  
該当事項はありません。
- (5) リスク管理債権の合計額  
該当事項はありません。

## ＜金融商品関係＞

## 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。  
運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等とし、年度資産運用ガイドラインに規定する対応資産枠ごとに、同ガイドラインに準拠した資産運用を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等であり、下記のリスクに晒されております。
  - ①市場関連リスク  
金利、株価といった市場の変動により、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。
  - ②信用リスク  
個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（主管部は財務部、統括部はリスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。
  - ①市場関連リスクの管理  
有価証券のうち株式・債券等については時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
  - ②信用リスクの管理  
有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、財務状況や時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。  
リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	5,098	5,098	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,098	3,141	43
其他有価証券	4,324	4,324	—
資産計	12,521	12,565	43

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額21百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	5,098	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	500	700	800	—
社債	500	300	300	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
社債	200	—	300	—
合計	6,298	1,000	1,400	—

連結財務諸表

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,904	2,925	20	3,098	3,141	43
	小計	2,904	2,925	20	3,098	3,141	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	697	693	△3	—	—	—
	小計	697	693	△3	—	—	—
合計		3,602	3,619	16	3,098	3,141	43

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,629	1,598	31	501	500	1
	株式	2	2	0	—	—	—
	その他	—	—	—	2,169	2,165	4
	小計	1,632	1,601	31	2,671	2,665	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	200	200	△0	—	—	—
	株式	0	0	△0	3	3	△0
	その他	1,580	1,581	△1	1,649	1,649	—
	小計	1,780	1,782	△1	1,652	1,653	△0
合計		3,413	3,383	29	4,324	4,318	5

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度 (自平成22年4月1日 皇平成23年3月31日)			平成23年度 (自平成23年4月1日 皇平成24年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	511	9	—	813	15	—
株式	—	—	—	23	0	0
外国証券	299	0	—	—	—	—
その他	2,661	5	2	1,723	0	—
合計	3,472	15	2	2,560	16	0

## 6. 減損処理を行った有価証券

平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度において、その他有価証券について6百万円（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）減損処理を行っております。	当連結会計年度において、その他有価証券について30百万円（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）減損処理を行っております。

### <金銭の信託>

該当事項はありません。

### <デリバティブ取引>

該当事項はありません。

### <退職給付関係>

該当事項はありません。

連結財務諸表

<ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	普通株式 293,600株	普通株式 2,400,000株	普通株式 800,000株	普通株式 525,600株
付与日	平成15年3月18日	平成17年11月10日	平成18年3月28日	平成20年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年4月 1日から 平成25年3月10日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成22年9月 1日から 平成30年8月30日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	227,200	1,626,400	476,800	453,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	59,200	126,400	7,200	—
失効	—	—	—	18,400
未行使残	168,000	1,500,000	469,600	435,200

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## ②単価情報

(単位：円)

	アニコム ホールディングス株式会社 第1回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利行使価格	125	188	188	1,000
行使時平均株価	730	631	647	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

## 2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | —千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

## <企業結合等関係>

該当事項はありません。

## <会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	495	352	534	568	571
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	27	△0	104	150	171
当期純利益 (百万円)	19	7	113	186	188
資本金 (百万円)	3,346	3,346	4,157	4,178	4,194
発行済株式総数 (株)	15,843	15,843	4,054,200	4,113,200	16,645,600
純資産額 (百万円)	5,864	5,872	7,607	7,836	8,058
総資産額 (百万円)	5,966	5,912	7,641	7,868	8,099
1株当たり純資産額 (円)	313,990.51	370,697.18	1,876.53	476.29	484.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,850.29	751.83	35.04	11.41	11.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	30.41	10.24	10.41
自己資本比率 (%)	98.3	99.3	99.6	99.6	99.5
自己資本利益率 (%)	0.3	0.1	1.7	2.4	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	80.8	65.1	44.6
従業員数 (人)	14	6	9	11	11

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年度に存在した優先株式については、当該期末までに転換条件を満たしていないこと、また、平成19年度及び平成20年度については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないことから、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

なお、平成21年3月28日において、すべての優先株式1株につき普通株式1株に転換しております。

3. 平成19年度及び平成20年度の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数です。

5. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

6. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	828		975		147
売掛金	42		57		14
有価証券	959		318		△640
前払費用	12		4		△7
繰延税金資産	59		21		△38
その他	26		93		66
流動資産合計	1,928	24.5	1,471	18.2	△457
固定資産					
有形固定資産					
建物(純額)	26		21		△4
工具、器具及び備品(純額)	26		22		△4
有形固定資産合計	53	0.7	44	0.6	△9
無形固定資産					
ソフトウェア	6		9		2
リース資産	0		—		△0
無形固定資産合計	7	0.1	9	0.1	1
投資その他の資産					
関係会社株式	5,834		6,534		700
敷金	44		40		△3
投資その他の資産合計	5,878	74.7	6,574	81.2	696
固定資産合計	5,939	75.5	6,628	81.8	688
資産合計	7,868	100.0	8,099	100.0	231
(負債の部)					
流動負債					
リース債務	0		—		△0
未払金	21		30		9
未払法人税等	4		3		△1
預り金	3		5		1
賞与引当金	1		1		0
その他	0		—		△0
流動負債合計	32	0.4	41	0.5	9
負債合計	32	0.4	41	0.5	9
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,178	53.1	4,194	51.8	16
資本剰余金					
資本準備金	4,068		4,084		16
資本剰余金合計	4,068	51.7	4,084	50.4	16
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△409	△5.2	△221	△2.7	188
利益剰余金合計	△409	△5.2	△221	△2.7	188
自己株式	△0	△0.0	△0	0.0	△0
株主資本合計	7,837	99.6	8,058	99.5	220
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	△0	△0.0	—	—	0
評価・換算差額等合計	△0	△0.0	—	—	0
純資産合計	7,836	99.6	8,058	99.5	221
負債純資産合計	7,868	100.0	8,099	100.0	231

(平成23年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は89百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	57百万円
その他	85百万円
流動負債	
未払金	0百万円

## 単体財務諸表

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	568		571		3
営業収益合計	568	100.0	571	100.0	3
営業費用					
販売費及び一般管理費	424		406		△17
営業費用合計	424	74.7	406	71.1	△17
営業利益	144	25.3	165	28.9	21
営業外収益					
受取利息	1		3		2
有価証券利息	6		0		△5
その他	0		1		0
営業外収益合計	9	1.6	6	1.1	△3
営業外費用					
支払利息	0		0		△0
有価証券売却損	2		—		△2
営業外費用合計	2	0.4	0	0.0	△2
経常利益	150	26.5	171	29.9	20
特別損失					
固定資産除却損	0		0		△0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1		—		△1
特別損失合計	1	0.3	0	0.0	△1
税引前当期純利益	148	26.2	170	29.9	21
法人税、住民税及び事業税	1		△55		△56
法人税等調整額	△38		37		△76
法人税等合計	△37	△6.6	△17	△3.1	19
当期純利益	186	32.8	188	33.0	2

## (平成23年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
 

関係会社からの経営管理料	571百万円
--------------	--------
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
 

給与	167百万円
外注委託費	134百万円
減価償却費	15百万円
- 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
 

建物	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
計	0百万円

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,178
当期変動額		
新株の発行	21	16
当期変動額合計	21	16
当期末残高	4,178	4,194
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,046	4,068
当期変動額		
新株の発行	21	16
当期変動額合計	21	16
当期末残高	4,068	4,084
資本剰余金合計		
当期首残高	4,046	4,068
当期変動額		
新株の発行	21	16
当期変動額合計	21	16
当期末残高	4,068	4,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△596	△409
当期変動額		
当期純利益	186	188
当期変動額合計	186	188
当期末残高	△409	△221
利益剰余金合計		
当期首残高	△596	△409
当期変動額		
当期純利益	186	188
当期変動額合計	186	188
当期末残高	△409	△221
自己株式		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0

## 4

## 単体財務諸表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	7,607	7,837
当期変動額		
新株の発行	43	32
当期純利益	186	188
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	229	220
当期末残高	7,837	8,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	—
純資産合計		
当期首残高	7,607	7,836
当期変動額		
新株の発行	43	32
当期純利益	186	188
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	228	221
当期末残高	7,836	8,058

## (平成23年度株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	平成23年度期首 株式数	平成23年度増加 株式数	平成23年度減少 株式数	平成23年度末 株式数
普通株式（注）	49	561	—	610
合計	49	561	—	610

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加561株は、当事業年度期首株式数の株式分割による新株の発行による増加147株、単元未満株式の買取による増加414株（株式分割増加273株含む）であります。

## <重要な会計方針>

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (2) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 5～15年  
工具、器具及び備品 4～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 5. 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

## <会計方針の変更>

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## <追加情報>

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## <注記事項>

### 1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,534百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	33百万円
減価償却費超過額	1百万円
未払事業税	0百万円
賞与引当金	0百万円
その他	13百万円
繰延税金資産小計	50百万円
評価性引当額	△28百万円
繰延税金資産合計	21百万円
繰延税金資産の純額	21百万円

## 4

## 単体財務諸表

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割	0.7%
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△52.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.4%

(注) 「Anicom (動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「Anicom (動物健康促進クラブ)」の税務調整が含まれております。

- (3) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1百万円減少し、当期純利益は1百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされること、及び、欠損金の繰越期間が延長されることに伴い、繰延税金資産は1百万円減少し、当期純利益は1百万円減少しております。

### <会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびに附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

## 保険金等の支払能力の充実の状況

### アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成23年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	6,975
資本金又は基金等	6,182
価格変動準備金	0
危険準備金	—
異常危険準備金	783
一般貸倒引当金	3
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	5
土地の含み損益	—
保険料積立金等余剰部分	—
負債性資本調達手段等	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—
控除項目	—
その他	—
(B) 連結リスクの合計額	3,525
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	3,415
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	—
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	—
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	150
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	106
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	—
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	395.6%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出し、平成23年度より記載しております。

#### 【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・ 当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・ 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。  
連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めていません。
- ・ 「通常の予測を超える危険」  
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
- ① 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社グループの純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

### アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

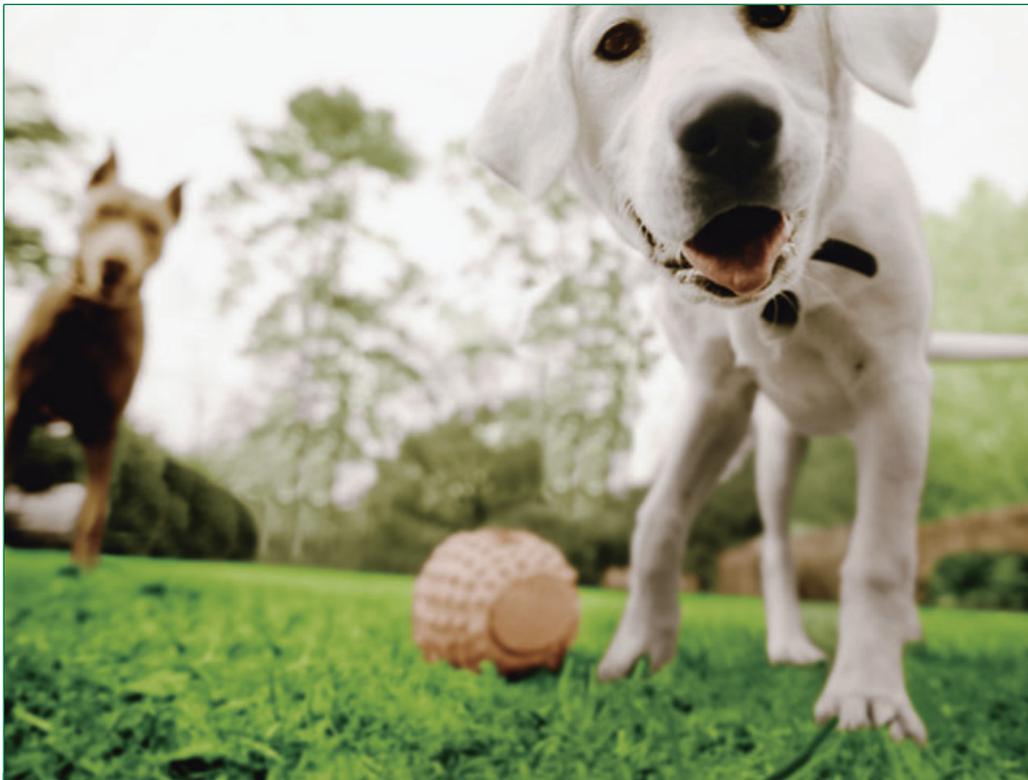
項目	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,264	5,415	4,264
資本金又は基金等	3,392	4,621	3,392
価格変動準備金	2	0	2
危険準備金	—	—	—
異常危険準備金	841	783	841
一般貸倒引当金	—	3	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	27	5	27
土地の含み損益	—	—	—
配当準備金未割当部分	—	—	—
持込資本金等	—	—	—
繰延税金資産の不算入額	—	—	—
税効果相当額	—	—	—
負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分	—	—	—
控除項目	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,766	3,524	2,803
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,711	3,415	2,717
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	74	136	100
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	53	106	84
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	—	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	482.8%	307.2%	304.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号（平成24年3月31日から適用）の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準であります。

#### 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



ペットはいません。家族ならいますが。

ディスクロージャー誌  
アニコム ホールディングスの現状 2012  
2012年7月発行

---

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部  
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階  
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

